

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
仙台赤門医療専門学校		昭和54年3月26日		坂本 浩樹		〒 980-0845 (住所) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 (電話) 022-222-8349			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学 校 法 人 赤門宏志学院		平成25年3月1日		坂本 正憲		〒 980-0845 (住所) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 (電話) 022-222-8349			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		鍼灸医療科 第 二 部		平成7年文部科学省 告示第7号	—	平成27年2月17日		
学科の目的		基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識と技術と知識の練達を計り、高い人格をともなった有為医療人を養成し、国民の健康福祉に貢献するとともに、東洋医学を普及して社会の進展に寄与することを使命とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格:はり師国家試験受験資格、きゅう師国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,670 単位時間	1,740 単位時間	90 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	660 単位時間
		— 単位		— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
20 人	7 人	0 人		0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 5 人								
	■就職希望者数(D) : 5 人								
	■就職者数(E) : 5 人								
	■地元就職者数(F) 4 人								
	■就職率(E/D) 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 80 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %								
	■進学者数 0 人								
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 鍼灸治療院、医療機関、介護施設等									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
当該学科の ホームページ URL		URL: http://www.akamon.ac.jp/							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					2,670 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
	うち必修授業時数					2,670 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数					— 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					— 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数					— 単位				
うち必修単位数					— 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					— 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					— 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					— 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					6 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					7 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					1 人			
	計					14 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					13 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した教育課程編成委員会を組織し、定期的に会合を開き意見交換等を行い、より実践的でかつ専門的に社会で求められる医療人を育成することに教育目標をおき教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等と連携した教育課程編成委員会を組織し、定期的に会合を開き意見交換等を行い、より実践的でかつ専門的に社会で求められる医療人を育成することに教育目標をおき教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐々木 弘毅	希望館佐々木接骨院デイスサービス・アミーゴ 公益社団法人 宮城県柔道整復師会会員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
宗形 明子	一般社団法人 日本東洋医学会会員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	②
小松 祐司	小松整骨院 公益社団法人 宮城県柔道整復師会会員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
今野 正弘	はりきゅう資生堂 今野接骨院 公益財団法人 宮城県鍼灸師会会員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	①
小林 厳	康安鍼灸接骨院 公益財団法人 宮城県鍼灸師会理事	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	①
坂本 浩樹	仙台赤門医療専門学校 校 長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
高橋 武彦	仙台赤門医療専門学校 学生支援主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
伊東 太郎	仙台赤門医療専門学校 総務主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回/年の開催1回目時期(9月～11月)2回目時期(1月～3月)で運営している。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月26日 15:00 ～ 17:00

第2回 令和7年 1月21日 15:00 ～ 17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学力の二極化への対応についての意見について、授業の質の保持と学力低下へ対応との両立はカリキュラム編成では難しいため、課外授業(補習)を設けて学力低下が認められる学生に対応している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等からの教員は、関係法令の規定によりすべて教員は有資格者であること、また学校に来て実技・演習等を担当することになっている。学年開始前に研修会を実施し綿密に打合せを行い、実技・演習等の科目を担当する。最終的に第3学年に実施する実技認定試験(外部関係者による学習評価)に対応できるように 目標をおき、指導が行なわれる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技科目については、開業している教員資格者に講師を要請し、臨床現場での知識・技術を授業に反映させている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
鍼灸臨床実技Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床で用いられる主要な鍼灸法の概念と技術を習得する。	はりきゅう資生堂今野接骨院 今野 弘務
東洋医学臨床論Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	症候(内科系疾患等)に対する東西両医学からのアプローチについて学習する。	神成接骨院 神成 有己

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第54条第1項で「各種の講習会に参加させる」、同第2項では「正当な理由がなくこれを拒んではならない」と規定し、積極的に研修会、学術大会に参加し、資質の向上に務める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「第6回日本伝統医療看護連携学会学術大会」	連携企業等：	日本伝統医療看護連携学会
期間：	令和6年10月12日(土)	対象：	専任教員
内容	「Holistic Care through Traditional Medicine～伝統医学によるホリスティック・ケア～」をテーマとした教員の研修会		
研修名：	第55回 東北鍼灸学会学術大会 宮城大会	連携企業等：	東北鍼灸学会
期間：	令和6年8月31日(土)～9月1日(日)	対象：	専任教員
内容	「新世代につなぐ鍼灸の伝統と可能性」をテーマとした教員の研修会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「第48回教員研修会」	連携企業等：	東洋療法学校協会
期間：	令和6年8月7日(木)～8日(金)	対象：	専任教員
内容	「鍼灸教員のスポーツへの関わり方」をテーマとした教員の研修会		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「第7回日本伝統医療看護連携学会学術大会」	連携企業等：	日本伝統医療看護連携学会
期間：	令和7年11月22日(土)	対象：	専任教員
内容	「スポーツ・介護分野における多種連携の現状と可能性」をテーマとした教員の研修会		
研修名：	第56回 東北鍼灸学会学術大会 福島大会	連携企業等：	東北鍼灸学会
期間：	令和7年8月31日(日)～9月1日(月)	対象：	専任教員
内容	「安心安全な鍼灸医療を目指して」をテーマとした教員の研修会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「第49回教員研修会」	連携企業等：	東洋療法学校協会
期間：	未定	対象：	専任教員
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目標に照らした教育活動について、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき学校自己評価報告書を作成し、学校関係者評価委員会に本報告書を提出・説明し、自己評価の結果を基本として同委員会から評価を受けて学校評価報告書を作成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像・職業教育・将来構想
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織や意志決定機能・コンプライアンス体制
(3)教育活動	カリキュラムの編成方針と教育理念・教育目標・資格試験の指導体制
(4)学修成果	就職率・資格取得率・退学率
(5)学生支援	進路・就職・学生相談・課外活動・生活支援・保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備・学内外の実習施設、研修・防災
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・会計監査
(9)法令等の遵守	法令、専門学校設置基準等の遵守と適性な運営・個人情報保護
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係評価結果は分析検討し、短期的に行えるものは改善し、財政的に負担となるものは中長期的に計画を立て行っている。学生の学力低下に関する意見を反映し、補習授業の増加、弱点科目の分析、成績不良者への個別指導などを行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
吉村 敏之	宮城教育大学大学院教授	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年間)	高等学校関係
宗形 明子	昭和59年鍼灸指圧科卒業 薬剤師	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年間)	卒業者関係
押切 悦男	税理士	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年間)	学識経験者
高橋 貞夫	元会社役員	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年間)	地域関係
原田 淳	原田整骨院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年間)	保護者関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: URL: http://www.akamon.ac.jp/
公表時期: 令和7年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生便覧(学則、諸規程、諸規程の解説、学年暦、学校組織図、主要教員名簿等を記載)及び留意事項等を提供して教育目標に協力してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2)各学科等の教育	入学者数、収容定員、在校生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3)教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7)学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
(8)学校の財務	事業報告、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: URL: <http://www.akamon.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸医療科第二部) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			漢文学	基本構文を修得し、専門的漢文(医古文)の読解を行う。	2・前	30	2	△	○		○			○	
○			心理学	カウンセリングを主な内容とする臨床心理及び患者対応に必要なコミュニケーション能力について学習する。	2・通	60	4	○			○			○	
○			社会学	現代社会の諸問題について学習する。	2・後	30	2	○			○			○	
○			自然科学概論	自然科学の発展の諸問題について学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			中国語	発音(ピンインを含む)と基本構文を修得する。短文の読解力を身に付ける。	1・通	60	4	○	△		○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の構成、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅱ	人体の生殖器系、内分泌系、神経系、感覚器系の構造について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体の運動器系の構造について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅰ	人体の生命現象の機序のうち、基礎、循環、呼吸、消化・吸収、栄養代謝、体温、排泄、恒常性の維持について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅱ	人体の生命現象の機序のうち、内分泌、生殖、神経、筋、運動、感覚、生体防御について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○			運動学	身体運動の発現機序について、解剖学、生理学、生体力学の面から学習する。	2・通	60	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学	疾病予防と健康の保持・増進に影響を与える要因について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○			病理学概論	病気および病的状態の本質の概要を学習する。	2・通	60	2	○			○		○		
○			臨床医学総論	鍼灸師に必要な西洋臨床医学における診察法・検査法・治療法等の知識について学習する。	2・通	60	2	○			○		○		

○		臨床医学各論Ⅰ	鍼灸師に必要な西洋臨床医学の知識（特に内科系疾患）について学習する。	2・通	60	2	○			○		○		
○		臨床医学各論Ⅱ	鍼灸師に必要な西洋臨床医学の知識（特に運動器系疾患）について学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの概要と各疾患のリハビリテーションを学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		医療概論	医療の歴史、現代医療・社会保障の諸問題、医療倫理について学習する。	1・前	30	1	○			○		○		
○		関係法規	鍼灸師の法令および医療に関する法令等を学習する。	3・通	60	2	○			○			○	
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基礎理論および人体の考え方について学習する。	1・通	60	2	○			○		○		
○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の基礎理論の理解に必要な歴史および医学書の成立と概要について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○		経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の基礎、経穴の部位について学習する。	1・通	60	2	○			○			○	
○		経絡経穴概論Ⅱ	臨床でよく用いられる要穴と奇穴について、その概要や意義などについて学習する。	1・後	30	1	○			○		○		
○		鍼灸理論Ⅰ	鍼灸の基礎知識、治効に関する基礎と理論・学説、リスク管理等について学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		鍼灸理論Ⅱ	鍼灸理論の理解を深めるための基礎・臨床医学の要点について学習する。	3・後	30	1	○			○		○		
○		東洋医学各論Ⅰ	東洋医学の疾病感および診断論について学習する。	2・通	60	2	○			○			○	
○		東洋医学各論Ⅱ	東洋医学の治療論を学習し、東洋医学について総括的に学習する。	3・通	60	2	○			○			○	
○		臨床経穴論	経穴と神経・筋・血管との関係、経穴の主治について学習する。	2・通	60	2	○			○		○		
○		東洋療法診断法Ⅰ	鍼灸の施術に必要となる病態生理および生態観察について学習する	2・通	60	2	○			○		○		
○		東洋療法診断法Ⅱ	鍼灸の適応の判断について学習する。	2・後	30	1	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ	症候（内科系疾患等）に対する東西両医学からのアプローチについて学習する。	3・通	60	2	○			○			○	○

○		東洋医学臨床論Ⅱ	症候（運動器系疾患や全身症状等）に対する東西両医学からのアプローチについて学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅲ	スポーツ傷害と身体能力向上に対する鍼灸によるアプローチについて学習・検討する。	3・通	60	2	△	○		○		○		
○		東洋医学応用概論	鍼灸師を取り巻く環境、現代社会における役割等について学習する。	3・通	60	2	○			○		○		
○		鍼灸基礎実技Ⅰ	鍼灸の基本手技および手足の主要経穴への刺鍼を習得する。	1・通	60	2			○	○			○	
○		鍼灸基礎実技Ⅱ	特殊鍼灸法および医療面接の基礎を習得する。	1・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸応用実技Ⅰ	西洋医学的見地からの鍼灸施術の基本並びに全身の経穴への刺鍼・施灸方法を習得する。	2・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸応用実技Ⅱ	東洋医学的見地からの鍼灸施術の基本並びに全身の経穴への刺鍼・施灸方法を習得する。	2・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸応用実技Ⅲ	経穴の取り方とその部位への刺鍼・施灸方法を習得する。	2・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸臨床実技Ⅰ	鍼灸の治療対象となる主要疾患について、西洋医学的見地における診察・施術方法を修得する。	3・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸臨床実技Ⅱ	鍼灸の治療対象となる主要疾患について、東洋医学的見地における診察・施術方法を修得する。	3・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸臨床実技Ⅲ	患者の受け入れから施術終了のまでの一連の流れについて、基本を修得する。	3・通	60	2			○	○		○		
○		鍼灸臨床実技Ⅳ	臨床で用いられる主要な鍼灸法の概念と技術を習得する。	3・通	60	2			○	○			○	○
○		手技療法Ⅰ	鍼灸に伴う前揉捏・後揉捏等の手技について、その方法・感覚を修得する。	1・通	60	2			○	○			○	
○		手技療法Ⅱ	刺鍼・施灸部位（経穴）の硬結などの感触を手技を通して修得する。	2・通	60	2			○	○		○		
○		臨床実習Ⅰ	付属臨床所に実習施設において、接遇の基本を修得する。医療人としての責任感を養う。	1・後	45	1			○	○		○		
○		臨床実習Ⅱ	付属臨床所に実習施設において、診察、治療の基本的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。保険の仕組みについて学ぶ。	2・通	90	2			○	○		○		
○		臨床実習Ⅲ	付属臨床所に実習施設において、患者への適切な対応と総合的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。	3・前	45	1			○	○		○		

○		臨床実習Ⅳ	付属臨床所に実習施設において、患者への適切な対応と総合的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。	3 ・ 前	4 5	1			○	○		○		
合計			49科目		2670単位時間(94単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
第1学年、第2学年及び第3学年を修了したとき当該学年の授業科目の単位を認定し進級・卒業させる。所定科目をすべて履修した者について卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。